

領収証

No.20210803-5

発行日 2021年8月12日

佐野市議会議員 小倉 健一 様

¥18,000-

但し 第43回「議員の学校」参加費として
2021年7月28日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 多摩市立日野103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-809

〆(水) 〆(水) の全日程参加費にてか
〆(水) は都合により出席できず
そのため、参加費 〆(水) 分の参加費とさせていただきます。
集講費 ¥7,000 + 実践報告の提言 ¥7,000-
= ¥14,000-

第43回

Change!
その先に地方政府への道

多摩住民自治研究所
創立50周年

50
tamaken

議員の学校

8/3(火)・4(水)

◆集中講義

デジタルトランスフォーメーション(DX)と地方自治
～情報主権を奪われないために

◆シリーズ講義(1)

保健医療、生活の貧困化と福祉、追い込まれた学校・社会教育…
—いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか

◆実践報告と提言

私がみてきた地方議会、
私が考えるこれからの地方議会のあり方

多摩研・創立50周年

「議員の学校」は、新しいステージに立ちます

1971年に創立された多摩住民自治研究所—多摩研は、創立50周年を迎えました。多摩研は、「営利を目的にしない市民自治の法人」として、日本国憲法に基づく地方自治の構築を基本に、100周年に向かって新たなステージに立つこととなります。

そこで、43回目を迎える議員の学校では、参加者全員と共につくる学校として、次の3本の柱を立てて新しいステップを踏み出すことにいたしました。

I 直面する課題の解決への民主的・科学的・実践的な展望をひらく

住民と自治体と議会が直面する課題について、基本から解決への道を提言します。講師には、それぞれの分野の第一線の研究者・実践者の登場を実現していきます。

参加者の要望に応えつつ、必要な資料の提供に積極的にとりくみます。

II 住民と共に歩む地方議会を旨として、理論と実践的経験から深く学び合う

「ジェンダー平等」など、地方議会も新たな段階に入りました。「講義」で日本国憲法に基づく民主的な議会への理論を確かなものとし、「議員経験者の報告・提言」から、失敗や成果・到達点を学び合い、さらに全員参加のグループワークで率直に討論し、学びを深めます。

III これまで確立してきた原則を守り、さらに発展させていきます。

◇性別・年齢・議員としての経歴に関係なく、個人と政党会派のちがいを認め合い、対等に楽しく学び合います。

◇参加者の要望・意見・提言による学校運営につとめます。

NPO法人

多摩住民自治研究所

E-mail●tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
URL●http://www.tamaken.org/

TEL 042-586-7651

新人議員・もつと学びたい方！地方自治についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間！
コロナ後の地方自治体はどうする？
デジタル改革関連法と地方自治・地方議会のこれから

◆開会のあいさつ 13:00~13:10

◆集中講義 13:10~15:10 (講義100分・質疑応答20分)

都道府県・政令市議会議員：10,000円
その他：7,000円

デジタルトランスフォーメーション(DX)と地方自治 ~情報主権を奪われないために

講師：白藤 博行氏 (専修大学教授)



2021年5月に、デジタル庁設置法をはじめとするデジタル改革関連法が制定されました。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」とともに、地方自治に壊滅的な影響を与える内容となっています。国民・住民の基本的な人権の保障などは無視した、国の統治と地方自治のあり方をデジタル化によって徹底的に転形(トランスフォーメーション)する内容です。たとえば個人情報や民間企業にとって使い勝手がよいものとするため、個人情報保護の条例規制は邪魔者扱いされ、その事務は国に一元化されます。マイナンバー制度の最大限の「活用」はもちろんですが、すべての施策が国と自治体の情報システムの共同化または集約化を不可欠とする「デジタル社会」の形成を目的とするものになっています。さあ、人権保障、民主主義・地方自治を守り育てるために、情報主権・デジタル主権のあり方をみんなで考えてみましょう。

◆白藤 博行 (しらふじ・ひろゆき)

■1952年、三重県生まれ。名古屋大学法学研究科博士課程単位取得満期退学。札幌学院大学助教授を経て、現職。専門は、行政法、地方自治法、警察法。一貫して憲法が保障する地方自治の実現の立場に立って、積極的な発言と行動。

■単著・共著 『転形期における行政と法の支配の省察』(2021年、法律文化社)、『「公共私」・「広域」の連携と自治の課題』(2021年、自治体研究社)、『デジタル化でどうなる暮らしと地方自治』(2021年、自治体研究社)、『官僚制改革の行政法理論』(2020年、日本評論社)、『地方自治法と住民 判例と政策』(2020年、法律文化社)、『「自治体戦略2040構想」と地方自治』(2019年、自治体研究社)、『地方自治法への招待』(2017年自治体研究社)、『現代行政法の基礎理論』(2016年、日本評論社)、『新しい時代の地方自治像の探究』(2013年、自治体研究社)、『行政法の原理と展開』(2012年、法律文化社)、『3・11と憲法』(2012年、日本評論社)、『新基本法コンメンタール 地方自治法』(2011年、日本評論社)他多数。

◆実践報告と提言 15:25~17:25 (講義100分・質疑応答20分)

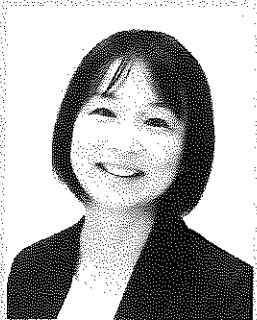
都道府県・政令市議会議員：10,000円
その他：7,000円

私がみてきた地方議会、 私が考えるこれからの地方議会のあり方

講師：岩永 ひさか氏 (多摩市議会議員)

◆岩永 ひさか (いわなが・ひさか)

■1977年兵庫県生まれ。中央大学法学部卒業後、中小企業金融公庫に勤務。2002年4月の多摩市議会議員補欠選挙で当選、以降6回連続当選(2021年で20年目)。2017年~2019年 多摩市議会議員長。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修了(2006年)。



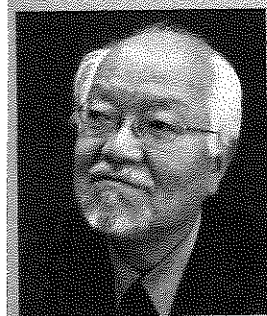
◆シリーズ講義<1> 10:00~12:00 (講義100分・質疑応答20分)

保健医療、生活の貧困化と福祉、追い込まれた学校・社会教育… —いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか

講師：池上 洋通氏（「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事）

コロナ禍をきっかけに、一気に明るみに出てきた地方自治体の政策課題—保健医療、福祉と
自宅介護、ギリギリの学校教育・社会教育の現場、生活保護・貧困者が急増して自殺者が急
増…。そして、国による「デジタル改革」と「土地利用規制改革」などの押し付け。この状況のなか
で地方議会は何をしなければならないのか、その基本から問いかけ、学び合います。「地方議会
のあるべき姿を探求するシリーズ講座」の第1回目です。

講師は、自治体職員の経験を持ち、全国1000カ所を超える自治体からの招請を受けて、現
場的・理論的な研究学習活動を展開してきました。



◆池上 洋通 (いけがみ ひろみち)

■1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ
地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政
策の全分野にわたります。

■単著・共著 『シリーズコロナと自治体5 「学び」をとめない自治体の教育行政』(2021年、自治体研究社)、『いのちを選ばないで』
(2019年、大月書店)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(2016年、大月書店)、『市民立学校をつくる教育ガ
バナンス』(2005年、大月書店)、『人物でつづる戦後社会教育』(2015年、国土社)、『大震災 復興へのみちすじ』(2011年、自治体研
究社)、『ここから始める地方議会改革』(2007年、自治体研究社)、『市町村合併 これだけの疑問』(2001年、自治体研究社)他多数。

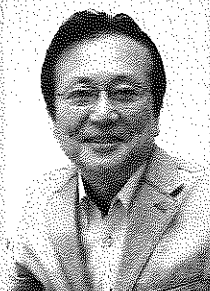
◆グループワーク 13:15~14:55 (100分)

オンラインでグループごとに、少人数に分かれて、
テーマに沿ってグループワークを行います。

◆まとめ・全体にわたる質疑応答 15:10~16:40 (90分)

◆閉会のあいさつ 16:40~16:50

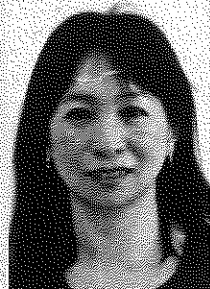
「議員の学校」に私も参加しました！



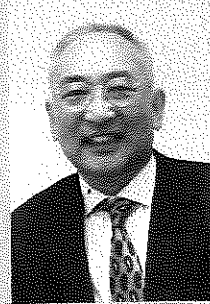
茨城県阿見町議会議員
公明党
川畑 秀慈



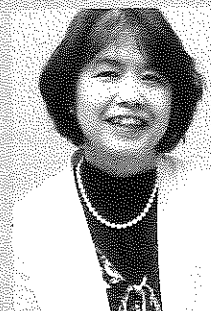
東京都稲城市議会議員
稲城・生活者ネット
村上 洋子



埼玉県北本市議会議員
立憲民主党
今関 公美



福島県矢吹町議会議員
無所属
青山 英樹



埼玉県吉川市議会議員
日本共産党
雪田 きよみ

議員の学校

申込み方法

◆定員：85名

下記の申込書をFAX,またはe-mailでお送りください。多摩研ホームページの[申込フォーム]からもお申込みいただけます。

FAX: 042-514-8096

e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

URL: http://www.tamaken.org/



※複数回のお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申込みください。

※お名前、e-mailアドレス、携帯電話番号(電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

オンライン参加費 (表示価格はすべて消費税込)

◆1 講義

*都道府県・政令市議会議員.....10,000円

*上記以外.....7,000円

◆全参加

*都道府県・政令市議会議員.....30,000円

*市議会議員.....18,000円

*町村議会議員・被災地議会議員.....10,000円

(東日本大震災被災地：岩手県、宮城県、福島県)

*多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円

*市民.....3,000円

※ご宿泊はご自身でお手配ください。

多摩研 第43回 議員の学校 参加申込書

■ 氏名(ふりがな) お 倉 健 一 ■ 領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

佐野市議会議員 小倉健一

■ 住所 〒 027-0102

栃木県 佐野市 出流原 2120

■ 電話 0283-25-0810 ■ FAX 0283-25-0810

■ 携帯電話 [REDACTED] ■ 今後の多摩研の催しのご案内
 e-mail FAX 郵送 希望しない

■ e-mail ※添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください。
[REDACTED] @ [REDACTED]

お申込み内容(必ずいずれかに✓を入れてください)

◆全参加(集中講義、実践報告、シリーズ講義<1>、グループワーク)

都道府県・政令市議会議員.....30,000円

市議会議員.....18,000円

町村議会議員

被災地(岩手県・宮城県・福島県)議員.....10,000円

多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円

多摩住民自治研究所会員(議員以外),市民...3,000円

◆集中講義に参加

都道府県・政令市議会議員.....10,000円

上記以外.....7,000円

◆実践報告と提言に参加

都道府県・政令市議会議員.....10,000円

上記以外.....7,000円

◆シリーズ講義<1>に参加

都道府県・政令市議会議員.....10,000円

上記以外.....7,000円

◆グループワークへの参加

(必ずいずれかに✓を入れてください)

参加する 参加しない

第43回「議員の学校」オンライン研修 報告書

令和3年8月5日

報告者：小倉健一

日時：8月3日 13:00～17:25

主催：NPO 法人 多摩住民自治研究所

【1】集中講義

白藤博行氏（専修大学教授）

デジタルトランスフォーメーション（DX）と地方自治
～情報主権を奪われないために～

DX とは何か。

・2021年5月デジタル庁設置法をはじめとするデジタル改革関連法の制定。向かう先に2025年の崖＝2018年経済産業省が「DX（デジタルトランスフォーメーション）が進まなければ2025年以降、最大で年間12兆円の経済損失を生む」可能性がある。企業向けのデータ・デジタル技術の活用からビジネスモデル等の変革と捉えられる。

・DX はエリックストルターマン教授の論文引用（Information technology and the good life）から「デジタル技術でよい暮らしを」という意味合いがある。

要旨

これからデジタル社会形成基本法のもと国が超ガバメントクラウドを設置することなど内閣直轄の体制に、関与の度合いが注視される。広域連携の時代。公（行政）のみではできない状況下、共・公・私の連携を考えてもあくまで手段として地方行政のデジタル化

「デジタル社会」を考えていかなければならない。今後、個々の自治体情報システムの標準化（内容の共通性・住民の利便性・行政運営の効率化）に向けて、実態を踏まえた自治体独自政策の事務に情報システムが機能することになるが、中身まで浸食され国と地方の関係が崩れてしまう可能性がある。AI・DXによる選別と犠牲への危機感を高め、地方自治を全自動行政行為とならないよう守らねばならない。

考察

白藤教授の話に「2040年人口減少による消滅自治体は894、過疎自治体の課題解決に国は超情報化社会（Society5.0）を提唱し、手段として地方行政のデジタル化を進めていく。」という話があったがDXによる市民生活向上が個々の自治体の尊重を無に直接的な国の権限に委ねられることのないよう、地方権限の一定のハードルの必要性を感じた。AIの利用も市民の気が付かない、市民の意思決定に基づくところでないものに自動的に処理されてしまう時代となっはならない。地方自治法の中の条例制定権によるオンライン結合に関する条例も情報利用主体の観点を細かく想定し他自治体の動向とともに整備の必要性を考えていかななくてはならない。

【2】実践報告と提言

岩永ひさか氏（多摩市議会議員）

私がみてきた地方議会、私が考えるこれからの地方議会のあり方

・視点 地方分権の推進と地域づくりの新たな流れの中で。

地方分権について（流れ）

1993年6月（衆参）地方分権の推進に関する決議。

・中央直結ではなく住民直結の地方自治として、地方公共団体が地方自治を確立する装置として機能しなくてはならない。

1995年5月 地方分権推進法 成立

2011年4月 国と地方の協議の場に関する法律 成立

- ・新自由主義的分権・・・民間（地方）のできることは民間（地方）で。
- ・民主主義的分権・・・地域のことは地域で決める。
- ・議会では議会基本条例の必要性が高まった。

要旨

2018年5月政治分野における男女共同参画の推進に関する法律施行。社会の変容には地方議会に多様な住民参画が必要であり、この地方議会に対して理解者を増やすコミュニティをいかに開いていけるか。また住民から支持される地方議会となるため支持者・支援者からの議会サポーターとして関わってもらえるよう取り組まなければならない。議員としては○だが議会としてはどうか。私物化、派閥化、高齢化に対応すべく公としての場を常に意識、行政とも一定の距離を置き活動しなければならない。

地方議会・議員のあり方に関する研究会（総務省）も共有すべき。

考察

岩永氏は1977年生まれ議員歴は20年と長いが私と同年代。地方分権の話から一女性としての役割、議会人としての役割を元議長経験という立場から話していただき、様々の状況に貫く地域における民主主義観に基本を置いていることを感じた。上がらない投票率、なり手不足という流れの中、いかに議会に関心をもってもらうかを情熱をもって取り組んでいる姿勢は大変影響を受けた。私自身、目の前の事から疑問が膨らみ、市政に関心、佐野市議会へ挑戦という筋で現在があるわけだが、議会の場の意味をもう一度確認してみる機会となった。人口400人、日本一小さな村大川村は独自の議会を残すべく独自の条例を作り挑んでいる。現在の佐野市が直面する課題を地域社会からの付託の一議員、佐野市議会として向き合い、佐野市の歩みに努めていきたい。